

DV

安全・安心に
過ごすために

配偶者やパートナー等親密な関係にある者、
またはあった者から振るわれる暴力のこと。
殴る蹴るなどの暴力のほかにも精神的な苦痛を与えることも
ドメスティックバイオレンス (DV) に該当する。



例えば

- パートナーから、自分の気持ちを傷つけられたと感じたことがありますか？
- パートナーはこれまでに、あなたを叩いたり、蹴ったりしてあなたを傷つけたことがありますか？
- あなたは、パートナーのことを「怖い」と感じたことがありますか？

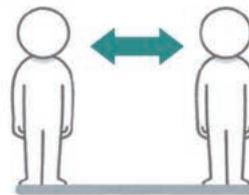
まずは相談を

DV被害者の多くが女性であり、性別による固定的な役割分担の考え方、男女の経済格差などが大きく関係していると言われ、加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活不安・ストレスによるDVの増加や深刻化が懸念されています。また、外からではわかりにくいのもDVの特徴で、早めの相談が問題解決への第一歩です。

DVに悩んでいたら、まずは相談してください。

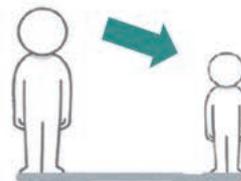
※性別による固定的な役割分担:「男は仕事」「女は家庭」など、
性別によって、役割や責任を分担する固定的な考え方

正常なパートナーとの関係



対等な関係

暴力のあるパートナーとの関係



一方的な関係

殴る、蹴る、無視、
生活費を渡さない、
性行為の強要、
電話・メールの監視など

【相談窓口】

- 武雄市女性総合相談
☎ 0954(27)7001 (月・木 /9:00 ~ 16:00、祝日・年末年始除く)
- 民間相談機関 女性が元気になれるセンター
☎ 0954(36)5354 (火・水・金 /10:00 ~ 15:00、祝日、年末年始除く)
- 佐賀県配偶者暴力相談支援センター
☎ 0952(26)0018 (火~土 /9:00 ~ 21:00、日・祝日 /9:00 ~ 16:30、年末年始除く)
☎ 0952(26)1212 (月~金 /8:30 ~ 17:15、祝日・年末年始除く)
- DV相談+(プラス)
☎ 0120(279)889 (24時間受付)、メール・SNS 対応

詳しくは 男女参画課 ☎0954-23-9141